

在日外国人の母子保健の現状と対策に関する研究

—新宿区における在日外国人の現状から—

吉岡 毅¹⁾, 日暮 眞²⁾, 渡辺 直大³⁾, 中村 安秀⁴⁾
大久保暢夫⁵⁾, 笹井安佐子⁶⁾, 野田 明子⁷⁾, 福岡 克巳⁸⁾
中鉢 育玄⁹⁾, 尾高 茂¹⁰⁾

要約：在日外国人の母子保健問題研究の第一段階として、私共はわが国で最も外国人密度の高い新宿区を対象として2、3の点から現状把握を試みた。まだ調査研究の途中であるが、一般に生活困窮度の高い外国人にあっては、母子保健には、よりアクティブな働きかけが必要であると云える。具体的な施策提言のため、今後より広域的な、かつ詳細な研究を進める必要がある。

1. 研究目的

今やわが国は国際化の時代にあり、「ヒト」についても例外ではない。

いまやGNP世界第二位の経済大国となったわが国は、外国人にとって働き甲斐のある国であり、在日外国人の数は著しく増加し、全国で100万人に達しようとしている。外国移民の歴史の長い欧米に比べ、わが国では法的な整備のおくれもさることながら、地域社会における受皿は極めて不十分である。それでも外国人受入れに関する産業経済面での理論武装なり、基盤整備は着々と進みつつある。これにひきかえ、外国人の福祉や保健の諸施策は基だおくと云わざるをえない。わが国に定着居住する外国人が増加するにつれ、とくに母性及び小児の社会保障の重要性がクローズアップされてくる。母子保健の問題はとくに妊娠、出産、育児の過程で深刻であり、これらの実態の把握と適切な対応が強く求められている。以上の理由から私共は本研究に取り組むことにしたものである。

2. 研究方法

従来、在日外国人の母子保健に関する研究はほとんどないといってもよい。私共は本テーマの研究段階を次のように設定した。

1) 在日外国人に関する一般行政資料の収集、母子保健の基礎資料として全般的な状況把握のため行う。

2) 新宿区をモデル地区として、種々の視点から母子保健の背景となる実態把握へのアプローチを行う。

3) 上記の研究調査結果をふまえ、研究の方法、対象を拡大し、より広域的、かつ詳細な実態の把握に努める。

4) 最後に、以上のようにして得られた調査研究成績をもとにして在日外国人の母子保健施策について提言を行う。

3. 研究報告

1) 一般行政資料からみた在日外国人の状況
まず全国的には1989年6月末日現在の外国人登録数は970,542人で、とくに東京、大阪等大都市

1) 8) 9) 10) 新宿区衛生部、2) 東京大学医学部母子保健学教室、3) 東京都衛生局母子衛生課、4) 外務省経済協力局技術協力課、5) 7) 新宿区新宿保健所、6) 新宿区四谷保健所

に多く、国籍別では地域により差はあるが韓国・朝鮮人、中国人、フィリピン人が多い。

東京都内についてみると、最も多いのは新宿区で、豊島区、足立区、世田谷区がこれに続いている。

23の特別区の中でも区により居住外国人の国籍にかなりの相違のあることは図1で明らかである(図1 東京23特別区外国人居住状況)。

次に在日外国人の実態把握のため、新宿区内の状況を少し掘り下げてみた。面積わずか18.25km²の狭い新宿区に現在75カ国もの外国人が居住しているが、主な外国人の占める割合を東京都、全国と比較すると表1の如くなる(表1 在日外国人—新宿区の状況一)。

また在留資格別にみた状況は表2のようで、総数16,703人中母子保健の対象となる被扶養者は3,414人(20.4%)、また16歳未満のものは1,524人(9.1%)である。残念ながら在日外国人資料の年齢区分は16歳以上と未満だけであり、家族構成についても全く手懸りはなく、この点母子保健の実態把握の大きな壁である。ちなみに外国人総数中の被扶養者の率の全国平均値では7.6%で、新宿区のそれに比し著しく低い(表2 新宿区外国人登録国別・年齢別・在留資格別人数調査表)。

2) 新宿区における在日外国人の生活実態把握へのアプローチ

①保護の種類別被保護世帯及び被保護人員

新宿区における現状は表3の如くで、区民と区内の登録外国人の保護率は前者が0.9%、後者が0.6%であった。しかし、この保護率がそのまま生活困窮度を表すものとは云い難い(表3 保護の種類別被保護世帯及び被保護人員)。

②母子栄養食品支給状況

母子栄養食品の支給は母子保健法第14条に基づくものであるが、飽食の時代と云われている今日、

この制度はなかば空文化しつつある。

しかし、新宿区における本制度の利用者が非常に多いことがわかる。

新宿区では1988年から支給申請時に簡単な経済状況並びに家族調査に協力してもらっている。その結果が表4である。例数が少なく、これをもって云々することは控えたいが、大凡の状況を察知するに難くはない(表4 母子栄養食品外国人支給申請の状況)。

さて、母子栄養食品の支給件数を日本人と比較すると表5のように外国人支給件数の方が多いのである。区内居住外国人が人口総数のわずか0.57%にすぎない点を考慮すると、いかに外国人の利用率が高いかがわかる。幻となりつつあった母子栄養食品支給制度が思わぬところで役立っているのである(表5 母子栄養食品支給件数)。

③アンケートにみる日本語学校就学生の生活実態について

日本語学校就学生の結核罹患率が日本人学生に比し、かなり高率なことはよく知られており、その一因として劣悪な生活環境が指摘されている。新宿保健所では89～90年にかけて実施した結核検診時に生活環境についてアンケート調査を行った。得られた回答数は3,519人で、男性2,214人、女性1,305人である。平均年齢は男性28.7歳、女性27.3歳、国籍別では中国、韓国、台湾が多かった。

まず保険の加入率をみると、図2の如くで女性の方がやや高い。加入率は在日期間が長くなるにつれ次第に高くなっている(図2 保険加入率)。

食事関係についてみると食費は図3のように751～1,000円が最も多く、次いで1,001～1,500円となっている。また外食、自炊の割合は外食25.2%、自炊56.4%、両方18.2%である(図3 食費)。

住環境では一室当たり住人数は図4に示されるように一室2人が一番多く、一室1人、一室3人がこれに続く。1人当たりの畳数は図5のように

2.1～3畳が最も多く次いで4.1～5畳である。極端な例として4.5畳に6人、6畳に8人という例もあった(図4一室当り住人数、図5一室当り畳数)。

アルバイトをしている人は男性60.3%、女性46.7%で、その内容は図6の如く男女とも飲食店員が多く、次で清掃や工事現場等の肉体労働が多い(図6アルバイト率とその内容)。

以上得られた回答はおおむね予想されたものではあったが、なかには予想をはるかに上回る厳しい生活環境下にある人々も少なからず存在することが確認された。本アンケート調査では母子保健関係の調査をするに至らなかったが、このような環境下においては社会的弱者とっていい母性および小児の生存の保障すら危険にさらされる可能性があるだろう。

3) 保健所、保育所等からみた在日外国人の母子保健

①保健所

ア. 外国人の乳幼児健康診査受診率

1988年度1年間の新宿保健所の乳児(3～4カ月)健診に来所受診した外国人乳児(両親または父母のいずれかが外人)の数は54人で、これは来所者総数853人の6.4%に相当する。三歳児健診来所数は38人で総数801人の4.7%に相当する。健診の対象となっている在日外国人乳幼児の来所率は乳健で87%、三歳児で67%とかなり高率である。ただし、両親が外国人の場合は未来所が多いようである。

イ. 保健指導に当たって

保健指導上の問題の多くは言葉や風俗習慣の違いにもとづくものが多い。食習慣はとくに国により相違が著しく、適切な指導はなかなか難しい。発育栄養状態の評価にしても明らかに発育不全と思われるのに、保護者が認識していないような事

例もあった。

また、わが国における保健・医療制度のPR不足による問題も少なくない。予防接種に関する周知不徹底などその一例である。

ある地域に同一国籍の人々が集中居住しているところでは(台湾など)それなりの相互連絡、扶助のネットが出来ており誤解、無理解によるトラブルの発生は少ない。なお、韓国、中国など近隣の国の人々の中には経済の問題から頻繁に本国に帰る者があり、そのため保健所からの連絡がとれないこともある。

いずれにせよ在日外国人の母子保健は一般日本人に対するそれよりもアクティブな働きかけが必要であり、そのための体制づくりのためにも今後よりきめの細かい実態調査を予定している。

②保育所、幼稚園

ア. 保育所

新宿区立保育所30施設の外国籍措置児数は年々増加しており、1989年10月では表6の如く全措置児の6.1%を占めるに至っている。一園当たり平均5.1人の外国籍児がいることになる(表6保育所における外国籍措置児数)。

外国籍児の増加に伴い、保育上の問題も増えているが、子ども自体の環境不適應によるトラブルは極めて少ないようである。1カ月もすれば集団生活の場に馴れてくる。問題はむしろ保護者の側にある。保護者でも父母いずれかが日本人の場合、あるいは2年以上の長期にわたって在住している保護者の場合は言葉の壁も少なく、生活習慣もなじんでいるので保育者とのコミュニケーションは良好である。それ以外の保護者、即ち両親共外国人で来日して間してもない場合に保育上必要な情報伝達や協力依頼等の点で苦慮する場合があるという。また保護者間、それも国籍の異なる者同志のコミュニケーションにも気配りが必要である。

イ. 幼稚園

区立35幼稚園に在園する外国籍児数は1989年5月現在37人で全園児数2,115人の1.8%と保育園より率は低い。なお、幼稚園では海外からの帰国子女数の増加が目立ち、全園児の1.8%を占めている。

以上保育所、幼稚園につき若干状況を報告したが、いずれにせよこれらの子ども達は年次途中で入園することが多いので、入園時の健康チェックや予防接種の指導など柔軟かつ適切な対応が望まれる。

ここで取り上げたのは区立の施設のみであるが、実際は多くの民間の施設が外国籍児の集団保育の受皿として機能しているものと思われる。今後この点の実状把握が必要である。

4. 考察

在日外国人問題はわが国にとって新しい課題であり、母子保健の重要性については誰しも異論のないところであろう。しかし、本テーマに関しては従来まとまった研究はみられない。

私共は在日外国人の母子保健に取り組む第一歩として、わが国で最も外国人密度の高い新宿区という一地方自治体を研究対象に選び、2、3の点から実態把握を試みた。

その結果在日外国人の生活困窮度が高く、保健医療の面でも“at risk”populationであると考えられた。本報告ではまとめるに至らなかったが、なかには母性、小児の生存権が脅かされるような事例も少なくないようである。従って、一般日本人に対するよりも、よりアクティブな母子保健施策が求められる。

しかし、施策の具体案を検討するにはまだ情報が少なすぎる。より広域的な、かつ詳細な実態の把握が必要であり、今後行政的アプローチの地域拡大とともに、保健所、医療機関、NGO（非政

府間機関）などとの協同アプローチを実施する予定である。このため資料のような在日外国人母子保健アンケートを作成し、すでに一部のNGOの理解と協力のもとに調査を開始したところである。更に種々の機会をとらえ、個別事例の集積検討を行って、より正しい現状の把握に努めたい（表7資料在日外国人母子保健アンケート）。

在日外国人の母子保健・資料

参考文献

外国人労働者

- 「外国人労働者」(手塚和彰) 日本経済新聞社、1989
- 「在日外国人の在住権入門」(吉岡増雄・山本冬彦・金英達) 社会評論社、1988
- 「市民の目からみた国際化」(石井米雄・仲尾宏) 明石書店、1989
- 「アジア人出稼ぎ労働者手帳」(アジア人労働者問題懇談会編) 明石書店、1988
- 「日本が多民族国家になる日」(別冊宝島106) JICC 出版局、1990
- 「ともに生きる・地域で国際人権を考える」(長州一二ら) 日本評論社、1989

在日外国人の母子

- 「『在日』外国人」(江崎泰子・森口秀志 編) 昌文社、1988
- 「花嫁のニッポン」(江成常夫) 講談社、1986
- 「アジアから来た花嫁」(宿谷京子) 明石書店、1988
- 「子育てエトランゼ」(フレーベル館編) フレーベル館、1987
- 「HELPから見た日本」(大島静子・キャロリン・フランシス) 朝日新聞社、1988
- 「国際結婚ハンドブック」(国際結婚を考える会 編) ジャパンタイムズ社、1986
- 「農村と国際結婚」(佐藤隆夫) 日本評論社、1989
- 「フィリッピーナを愛した男たち」(久田 恵) 文芸春秋、1989

在日外国人の母子保健に関わる関連機関 (NGO)

- ・RCPC (フィリピン問題資料センター)
東京都新宿区西早稲田2-3-18-73
☎: 03 (202) 1656
- ・HELP (キリスト教矯風会・女性の家)
東京都新宿区百人町2-23-5
☎: 03 (368) 8855、(361) 0934
- ・国際結婚を考える会
東京都三鷹市井の頭1-15-9 テレウゼ好子方 (会長)
☎: 0422 (46) 6535
- ・外国人妻の会 (Association of Foreign Wives in Japan)
☎: 0472 (78) 9551 ファニー京 (会長)
- ・幼い難民を考える会
〒150 東京都渋谷区広尾4-3-1
☎: 03 (499) 1266

表1

在日外国人 —新宿区の状況—

(単位：人、%)

国籍名	新宿区	構成比	東京都	構成比	全国	構成比
韓国又は朝鮮	7,079	42.38	89,760	43.36	682,102	70.28
中国	6,312	37.78	63,291	30.57	139,847	14.41
米国	618	3.69	13,892	0.29	32,941	3.39
フィリピン	545	3.26	11,641	5.62	40,363	4.16
フランス	398	2.38	—	—	—	—
英国	356	2.13	5,203	0.17	9,280	0.96
マレーシア	161	0.96	1,428	0.68	3,664	0.38
タイ	148	0.88	1,574	0.76	5,182	0.53
その他	1,086	6.50	20,188	9.75	57,163	5.88
合計	16,703	100.0	206,977	100.0	970,542	100.0

〈外国人登録人員〉 新宿区 平成元年12月末、 東京都及び全国 平成元年6月末

表3 保護の種類別被保護世帯及び被保護人員

(新宿区原町・高田馬場両福祉事務所)

(平成元年10月分)

区分	世帯数	人員	日本の国籍を有しない者(再掲)		
			世帯数	人員	
保人 世帯 実数	現に保護を受けている者	2,208	2,676	71	101
	保護停止中の者	1	2	0	0
保護 の 種類	生活扶助	1,646	2,061	64	91
	住宅扶助	1,408	1,825	55	84
	教育扶助	75	103	5	7
	医療扶助	2,038	2,373	65	86
	出産扶助	0	0	0	0
	生業扶助	0	0	0	0
	葬祭扶助	2	2	0	0
計	5,169	6,364	189	268	

〈保護率〉

$$\text{区民} : \frac{\text{被保護人員}}{\text{住基人口}} = \frac{2,676}{298,435} = 0.9\%$$

$$\text{外国人} : \frac{\text{被保護人員}}{\text{外国人登録人口}} = \frac{101}{16,867} = 0.6\%$$

表2 新宿区外国人登録国別・性別・年齢別・在留資格別人数調査表 (男女合計)

国籍	籍	名	(平成12年12月末日 現在)										計
			韓国又は朝鮮	中	国	米	国	英	国	フランス	フィリピン	マレーシア	
登録人数	男		3,091	3,256	214	357	223	69	97	61	658	8,026	
	女		3,988	3,056	142	261	175	476	64	87	428	8,677	
	計		7,079	6,312	356	618	398	545	161	148	1,086	16,703	
年齢別	16歳以上		6,079	6,028	338	580	284	535	161	145	1,029	15,179	
	16歳未満		1,000	284	18	38	114	10	0	3	57	1,524	
在留資格別人数													
観光	等		281	269	14	18	7	18	29	12	119	767	
① 貿易事業者			243	28	37	58	70	0	0	0	60	496	
② 留學生			910	1,327	29	35	5	15	55	27	75	2,478	
③ 技術研修者			13	21	6	5	16	4	5	7	41	118	
④ 研究・教育指導			0	0	6	18	3	0	0	0	6	33	
⑤ 芸術・学術指導			3	15	0	10	8	1	0	0	11	48	
⑥ 演劇・スポーツ活動			13	6	10	13	0	243	6	0	41	332	
⑦ 宗教活動			7	1	1	21	2	1	0	0	19	52	
⑧ 報道員			12	3	5	8	4	0	0	0	5	37	
⑨ 技術者			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
⑩ 労働従事者(コック)			1	39	3	0	0	0	0	4	17	64	
永住者			1,094	254	12	36	11	7	1	2	48	1,464	
① の妻および子			639	9	14	35	161	0	1	0	58	917	
②			302	175	2	0	0	1	1	0	7	488	
③			7	0	2	0	6	0	0	0	1	16	
④			0	0	0	4	0	0	0	0	1	5	
⑤			2	1	0	2	3	0	0	0	1	9	
⑥			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
⑦			12	1	6	6	0	2	0	0	1	22	
⑧			33	2	3	3	3	0	0	0	1	42	
⑨			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
⑩			0	60	5	0	0	0	0	0	3	68	
日本人の妻及び子			845	647	30	78	25	97	3	18	104	1,847	
平和条約以前からの在留者国内出生の子			7	2	0	0	0	0	0	0	1	10	
法務大臣が認めたる者			1,442	3,400	173	266	69	156	61	77	458	6,102	
協定永住			1,063	0	0	0	0	0	0	0	0	1,063	
一時庇護			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
未取得			26	12	4	0	3	0	0	1	3	49	
法126			93	9	0	0	0	0	0	0	1	103	
原票未到者			31	31	3	2	2	0	0	0	4	73	

表4 母子栄養食品外国人支給申請者の状況（新宿区）

1 妊婦

年度	申請書	認定世帯階層		収入額	支出額	妊婦の年齢		妊婦の職業		配偶者の職業		家族構成					
		生活保護	住民税非課税			所得税非課税	20代	30代	学生	無職	会社	学生	無職	会社	平均	男児	女児
61	15	0	14	1	—	円	4	11	3	12	0	9	6	0	2.3	3	3
63	17	0	17	0	153,909	円	15	2	3	13	1	15	0	2	2.2	3	1
元	18	1	17	0	155,846	円	13	5	4	14	0	17	1	0	2.2	1	2

※収入額及び支出額は、判明している者の平均であり、全体の平均ではない。

表5 母子栄養食品支給件数（新宿区）

年度	外国人支給件数				日本人支給件数				外国人の占める割合			
	件数	牛乳	粉乳	乳	件数	牛乳	粉乳	乳	総件数	牛乳	粉乳	乳
61	121	78	43	142	80	62	263	158	105	46.0%		
63	213	128	85	105	91	14	308	219	99	69.2%		
元	168	48	120	154	0	154	322	48	274	52.2%		

表6 保育所における外国籍措置児童数（新宿区立保育所30施設）

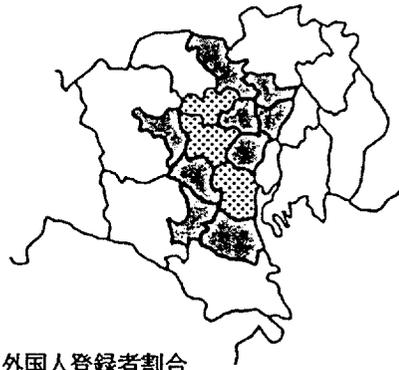
（平成元年10月1日現在）

国名	措置児童数
アメリカ	1
イギリス	2
フランス	6
韓国	62
中国	16
朝鮮	14
台湾	36
イスラエル	3
フィリピン	3
その他	11
合計	154

外国籍在園児童数 = $\frac{154}{2,528}$ = 6.1%

一施設当たり外国籍児童数 = $\frac{154}{30}$ = 5.1%

図1 東京23特別区外国人居住状況



外国人登録者割合
 ● 5%以上
 ■ 2%以上
 □ 2%未満



中国人割合
 ■ 1%以上
 □ 1%未満



アメリカ人割合
 ■ 0.5%以上
 □ 0.5%未満



韓国・朝鮮人の登録者割合
 ■ 1%以上
 □ 1%未満



フィリピン人割合
 ■ 0.2%以上
 □ 0.2%未満

図 2

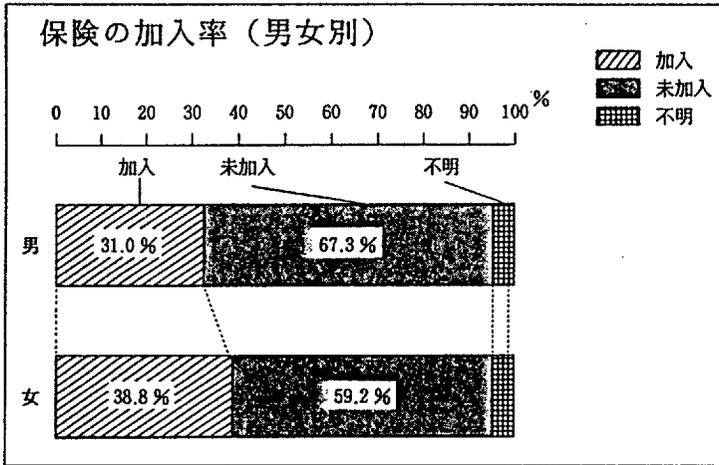


図 3

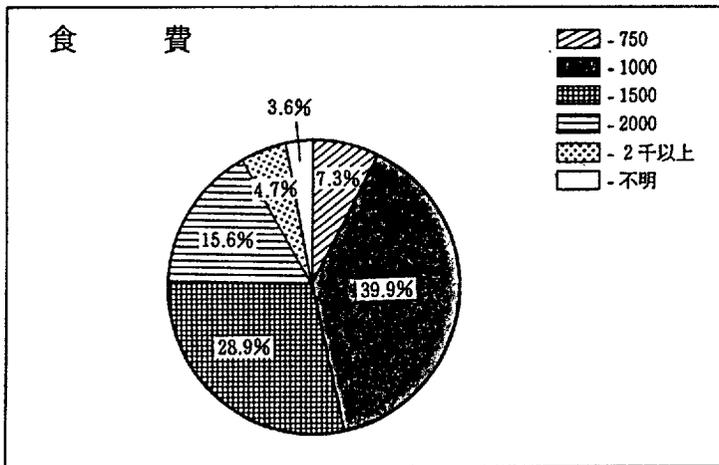


図 4

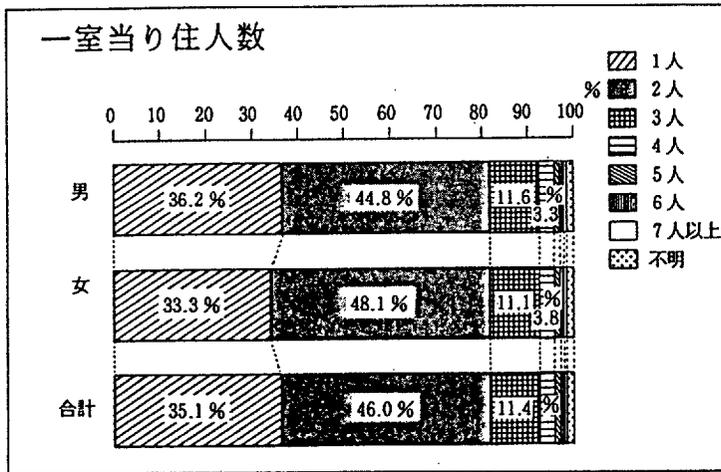


図 5

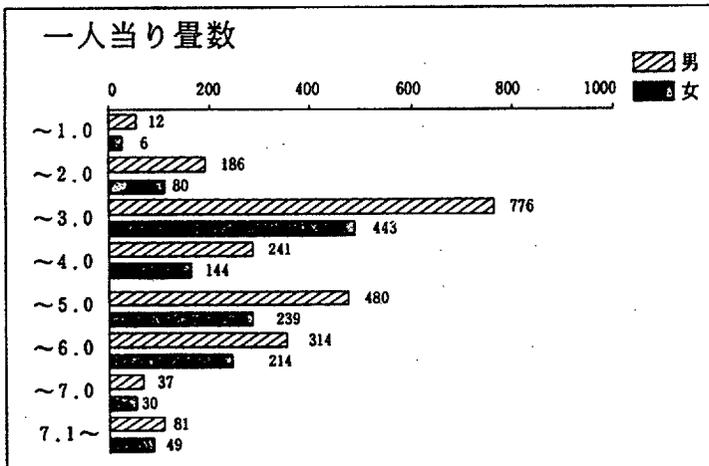
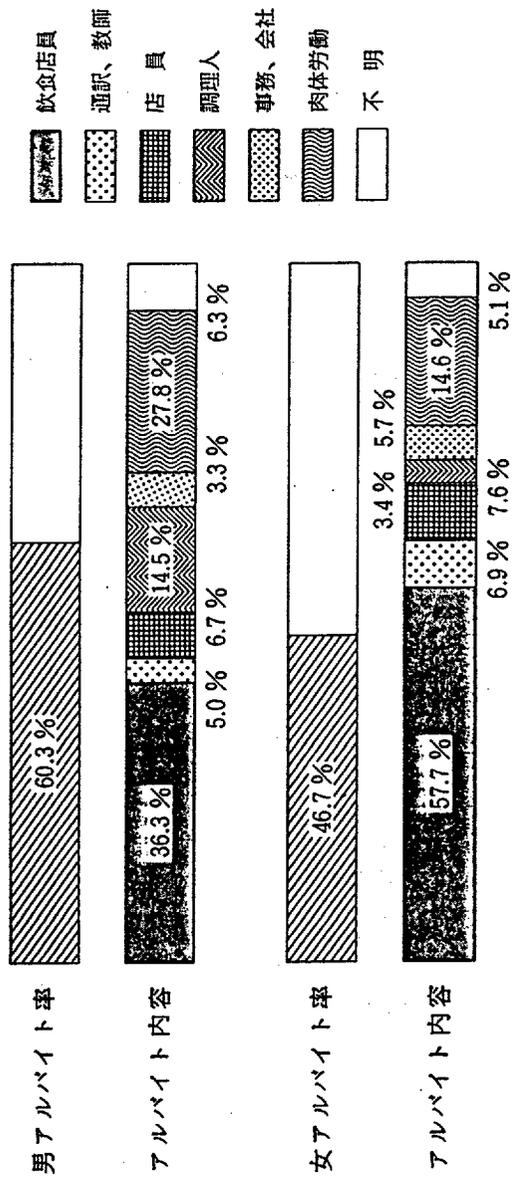


図6 アルバイト率とその内容



- B2 母親は職業を持っていますか。
 1、はい 1日()時間
 2、いいえ
- B3 B2で「はい」と答えた方にお聞きします。
 出産後どの位で仕事を再開しましたか。
 1、1カ月以内
 2、3カ月以内
 3、1年以内
 4、仕事をやめた
 5、その他
- B4 B3で「1～3」と答えた方にお聞きします。
 母が就労中の育児の担い手は誰ですか。
 1、家族
 2、友人
 3、保育園等の集団保育
- B5 妊娠中妊婦健診を受けましたか。
 1、はい 場所() 回数()
 2、いいえ
- B6 B5で、「はい」と答えた方にお聞きします。
 妊婦健診の公費負担制度を知っていますか。
 1、はい
 2、いいえ
- B7 おなじくB5の質問で、「はい」と答えた方にお聞きします。
 あてはまるもの全てに○をつけて下さい。
 妊婦健診を受けなかった理由を教えてください。
 1、妊婦健診とは何のことか知らなかった
 2、いつ、どこに、行けばいいのか、知らなかった
 3、必要ないと思った
 4、忙しかった。
 5、お金がなかった
 6、行っても言葉が通じないのではないかと思った
 7、何をするのかよく解らなくて不安だった
 8、その他()
- B8 妊娠中何かトラブルはありましたか。
 1、はい 具体的に()
 2、いいえ
- B9 どこで子供を生まれましたか。
 1、病院
 2、診療所
 3、助産所
 4、自宅で助産婦の介助で
 5、自宅で1人で
 6、帰国した
 7、その他()

- B10 子供を生む時に何かトラブルがありましたか。
- 1、はい
 - 2、いいえ 具体的に ()
- B11 日本の「母子健康手帳」を持っていますか。
- 1、はい
 - 2、いいえ
- B12 B11で、「はい」と答えた方にお聞きします。
母子健康手帳の交付についてどこでお知りしましたか。
- 1、妊婦健診に行った病院や診療所で知った
 - 2、保健所の母親教室
 - 3、保健所の乳児健診
 - 4、友人、知人
- B13 乳幼児健診を受けましたか。
- 1、はい 場所 () 回数 () 時期 (歳 月) (歳 月)
 - 2、いいえ
- B14の質問で、「いいえ」と答えた方にお聞きします。
- 1、乳幼児健診の事を知らなかった
 - 2、いつ、どこに行けばいいのかわからなかった
 - 3、必要ないと思った
 - 4、忙しかった
 - 5、お金がなかった
 - 6、言葉が通じないため不安であった
- B15 B14の質問で、「いいえ」と答えた方にお聞きします。
- 1、乳幼児健診の事を知らなかった
 - 2、いつ、どこに行けばいいのかわからなかった
 - 3、必要ないと思った
 - 4、忙しかった
 - 5、お金がなかった
 - 6、言葉が通じないため不安であった
- B16 予防接種の勸奨通知を受けましたか。
- 1、はい
 - 2、いいえ
- B17 次の予防接種は受けましたか。
- | | | |
|-------|------|-------|
| BCG | 1、はい | 2、いいえ |
| DPT | 1、はい | 2、いいえ |
| polio | 1、はい | 2、いいえ |
| MMR | 1、はい | 2、いいえ |
| M | 1、はい | 2、いいえ |
- B18 B17の質問で「いいえ」と答えた方にお聞きします。
- 1、予防接種の事を知らなかった
 - 2、いつ、どこへ行けばいいのかわからなかった
 - 3、本国ですんでいるので必要ないと思った
 - 4、忙しかった
 - 5、お金がなかった
 - 6、言葉が通じないので不安であった
- B19 育児の上での相談相手は誰ですか。
- 1、夫および夫の家族
 - 2、友人
 - 3、主洪医
 - 4、保健所
- B20 育児をしていく上で差別を受けたことはありませんか。
- 1、はい

- 2、いいえ
- B21 B20の質問で「はい」と答えた方にお聞きます。
具体的に記載して下さい。
- B21 B20の質問で「はい」と答えた方にお聞きます。
具体的に記載して下さい。
()
- B21 B20の質問で「はい」と答えた方にお聞きます。
具体的に記載して下さい。
()
- B22 子供は主に誰とよく遊びますか。
1、日本人の子供
2、同国人の子供
3、双方
4、家族
- B23 軽い風邪や下痢の時にはどうしますか。
1、家族でケアをする (薬は与えない)
2、家族でケアをする (市販薬を与える)
3、主治医
4、その他 ()
- B24 119番を利用したことはありますか。
1、ある
2、ない
- B25 休日夜間受診案内を知っていますか。
1、知っている
2、知らない
- B26 何か病気や心配事はありますか。
1、ある 具体的に ()
2、ない
- B27 病気の時医療費についてどうお考えですか。
1、支払いができる
2、支払いが困難で受診をためらう
- C1 行政機関に対する要望を自由に書いて下さい。
1、区役所
2、保健所
- D1 医療機関に関する要望を自由に書いて下さい。
- ご協力をありがとうございました。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:在日外国人の母子保健問題研究の第一段階として、私共はわが国で最も外国人密度の高い新宿区を対象として 2、3 の点から現状把握を試みた。まだ調査研究の途中であるが、一般に生活困窮度の高い外国人にあっては、母子保健には、よりアクティブな働きかけが必要であると云える。具体的な施策提言のため、今後より広域的な、かつ詳細な研究を進める必要がある。